

第 5 回

熊本県議会

# 経済環境常任委員会会議記録

平成30年12月14日

開 会 中

場所 全 員 協 議 会 室

第 5 回 熊本県議会 経済環境常任委員会会議記録

平成30年12月14日(金曜日)

午前9時58分開議

午前11時18分閉会

本日の会議に付した事件

議案第1号 平成30年度熊本県一般会計補正予算(第5号)

議案第5号 平成30年度熊本県電気事業会計補正予算(第2号)

議案第9号 熊本県少年保護育成条例の一部を改正する条例の制定について

議案第10号 熊本県中小企業融資制度の損失補償に係る回収納付金を受け取る権利に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議案第25号 専決処分の報告及び承認について

議案第38号 平成30年度熊本県一般会計補正予算(第6号)

議案第41号 平成30年度熊本県電気事業会計補正予算(第3号)

議案第42号 平成30年度熊本県工業用水道事業会計補正予算(第1号)

議案第43号 平成30年度熊本県有料駐車場事業会計補正予算(第1号)

報告第4号 熊本県信用保証協会が中小企業者等に対する求償権を行使して回収金を取得した場合に生じる県に納入すべき回収納付金を受け取る権利の放棄に関する報告について

請第18号 (有)山口海運の岩石採取計画の認可申請に関する請願

閉会中の継続審査事件(所管事務調査)について

報告事項

①創造的復興に向けた重点10項目につ

いて

②県の申請書等における性別記載欄の見直しについて

出席委員(7人)

委員長 橋 口 海 平

副委員長 吉 田 孝 平

委員 氷 室 雄一郎

委員 松 田 三 郎

委員 浦 田 祐三子

委員 岩 田 智 子

委員 竹 崎 和 虎

欠席委員(なし)

委員外議員(なし)

説明のため出席した者

環境生活部

部長 田 中 義 人

政策審議監 藤 本 聡

環境局長 久 保 隆 生

県民生活局長 瀬 戸 浩 一

環境政策課長 横 尾 徹 也

水俣病保健課長 梅 川 日出樹

首席審議員

兼水俣病審査課長 三 輪 孝 之

政策監 山 口 喜久雄

環境立県推進課長 橋 本 有 毅

環境保全課長 緒 方 和 博

自然保護課長 古 家 宏 俊

循環社会推進課長 城 内 智 昭

くらしの安全推進課長 村 上 敏 幸

消費生活課長 西 川 哲 治

男女参画・協働推進課長 真 田 由紀子

人権同和政策課長 森 上 大 右

商工観光労働部

部長 磯 田 淳

総括審議員兼政策審議監

兼商工政策課長 中 川 誠  
 商工労働局長 吉 永 明 彦  
 新産業振興局長 村 井 浩 一  
 観光経済交流局長 原 山 明 博  
 商工振興金融課長 浦 田 隆 治  
 労働雇用創生課長 石 元 光 弘  
 産業支援課長 末 藤 尚 希  
 エネルギー政策課長 坂 本 公 一  
 企業立地課長 深 川 元 樹  
 観光物産課長 上 田 哲 也  
 国際課長 波 村 多 門

国際スポーツ大会推進部

部 長 小 原 雅 晶  
 政策審議監兼  
 国際スポーツ  
 大会推進課長 寺 野 慎 吾

企業局

局 長 原 悟  
 総務経営課長 西 浦 一 義  
 工務課長 伊 藤 健 二

労働委員会事務局

局 長 松 岡 大 智  
 審査調整課長 中 島 洋 二

事務局職員出席者

議事課主幹 甲 斐 博  
 政務調査課主幹 佐 藤 誠

午前9時58分開議

○橋口海平委員長 それでは、ただいまから第5回経済環境常任委員会を開会いたします。

本日の委員会に1名の傍聴の申し出がありましたので、これを認めることとしました。

次に、本委員会に付託された議案等を議題とし、これについて審査を行います。

まず、議案等について執行部の説明を求めた後に、一括して質疑を行いたいと思いません。

説明については、環境生活部、商工観光労働部、国際スポーツ大会推進部、企業局、労働委員会事務局の順で説明をお願いいたします。

なお、執行部からの説明は、効率よく進めるために、着座のまま、簡潔にお願いいたします。

それでは、環境生活部長から総括説明を、続いて担当課長から説明をお願いします。

初めに、田中環境生活部長。

○田中環境生活部長 おはようございます。環境生活部長の田中でございます。

説明に入ります前に、先月の管外視察につきまして、御礼を申し上げます。

先生方には、大変お忙しい中、2泊3日にわたり、広島県、岡山県の御視察を賜り、まことにありがとうございました。私どもも同行させていただきまして、勉強の機会も与えていただきました。視察で学びましたことを今後の施策の中にしっかりと生かしてまいりたいと思っております。

それでは、環境生活部関係の議案の概要につきまして御説明を申し上げます。

今回提出をしております議案は、冒頭提案の予算関係1件、条例関係1件、専決処分関係1件、追加提案の予算関係1件でございます。

まず、冒頭提案のうち、第1号議案の一般会計補正予算でございますが、総額397万余の増額をお願いいたしております。その内容は、平成29年度事業費確定に伴う国庫支出金返納金でございます。

そのほか、繰越明許費や債務負担行為についてもお諮りをいたしております。

次に、第9号議案でございます。熊本県少年保護育成条例の一部改正についてお諮りをするものでございます。

さらに、第25号議案でございますが、県環境センター内での車両破損事故に係る和解及

び損害賠償金額の確定に関する専決処分  
の報告と承認のお願いでございます。

最後に、追加提案をいたしております第38号議案の一般会計補正予算では、本年10月の人事委員会勧告を踏まえた給与改定による総額639万余の増額をお願いいたします。

以上が今回提出いたしております議案の概要でございます。

このほか、県の申請書等における性別記載欄の見直しにつきまして御報告をさせていただきます。

詳細につきましては、関係課長が御説明をいたしますので、御審議のほどよろしく  
お願い申し上げます。

○橋口海平委員長 引き続き、担当課長から説明をお願いします。

○横尾環境政策課長 環境政策課でございます。

委員会説明資料の平成30年度11月補正予算（追号分）と記載してあります資料をお願いいたします。

資料の1ページ、環境生活部の平成30年度11月補正予算総括表をごらんください。

補正予算は、本年10月の人事委員会勧告を踏まえた給与改定に伴うものでございます。

今回の給与改定は、県内の民間給与水準との格差0.19%を解消する人事委員会勧告に基づき、給与表の水準を引き上げ及び子に係る扶養手当の手当額を引き上げるとともに、特別給、いわゆるボーナスの年間支給月数の0.05月分の引き上げに伴いまして補正を行うものでございます。

補正額につきましては、資料の真ん中、追号分補正額(C)欄に記載してありますとおり、環境生活部全体で639万円余の増額をお願いするものでございます。

なお、この給与改定分の補正額につきましては、全課共通の事柄でございますので、各

課からの説明は割愛させていただきます。

以上、御審議のほどよろしく  
お願いいたします。

○三輪水俣病審査課長 水俣病審査課でございます。

平成30年度11月補正予算、条例等議案関係の説明資料の2ページをお願いいたします。

公害保健費につきまして、374万9,000円の増額をお願いするものでございます。これは、平成29年度公害健康被害補償給付支給事務費交付金の精算に伴う返納金でございます。

公害健康被害認定審査会や検診などの水俣病認定業務に必要な経費につきましては、毎年、その費用の2分の1を国が事務費交付金として支給するようになっております。今回の返納金は、平成29年度において、公害健康被害認定審査会等に係る支出額が当初の見込みを下回ったことによるものでございます。

国が、10月末に交付額を確定したため、11月補正予算において、国への返納金として計上させていただいているところでございます。

水俣病審査課は以上でございます。

○橋本環境立県推進課長 環境立県推進課でございます。

説明資料の7ページをお願いいたします。

第25号議案、専決処分の報告及び承認についてでございます。

和解及び損害賠償額の決定についてですが、内容については、次の8ページの事故の概要にて説明いたします。

本件は、平成30年7月2日午前11時ごろ、熊本県環境センターの駐車場におきまして、駐車場の隣接地に自生しているタブの木が、根元部分の内部の腐食により倒れ、駐車していた2台の車を直撃し、損傷させたものです。

木が倒れた際、運転者は車から離れた場所におり、相手側にけがはなく、物損事故でありました。

弁護士とも相談の上、相手側と示談交渉の結果、相手側が倒木の危険性を予見し、事故を回避することは困難であることを考慮して、損害額の合計28万1,200円を賠償しております。

説明は以上でございます。よろしくお願いたします。

○緒方環境保全課長 環境保全課でございます。

資料の3ページをお願いいたします。

公害規制費でございますが、22万円余の増額をお願いしております。

右側の説明欄をごらんください。

国庫支出金返納金でございますが、これは、さきに受け入れをいたしました平成29年度環境放射能水準調査事業の国庫支出金につきまして、確定作業が終わりましたので、その差額を国に返納するものでございます。

続きまして、4ページをお願いいたします。

平成30年度繰越明許費でございます。

水道施設整備事業につきまして、繰越明許費3,400万円の設定をお願いするものでございます。

この事業は、市町村が実施する水道施設の耐震化等に対して補助するものですが、一部の市町村におきまして、補償処理に遅延が生じるなど、工事完了が翌年度となることが見込まれるため、繰越明許費の設定をお願いするものでございます。

続きまして、5ページをお願いいたします。

債務負担行為といたしまして、大気汚染監視業務と海域水質環境調査業務の来年度、平成31年度に実施する事業につきまして、それぞれ限度額130万円余と1,730万円余の設定を

お願いするものでございます。

大気汚染監視業務は、有害大気汚染物質の成分分析のうち、県保健環境科学研究所で分析できない項目を民間委託するものでございます。

海域水質環境調査業務は、海域の調査地点50点につきまして、原則として毎月1回船を出して採水し、水質調査をする業務を民間委託するものでございます。

両事業ともに、4月から年間を通じて行う調査でございますので、契約事務等を考慮し、債務負担行為の設定をお願いするものでございます。

環境保全課は以上でございます。御審議のほどよろしくお願いたします。

○古家自然保護課長 自然保護課でございます。

資料の6ページをお願いします。

繰越明許費でございます。

商工費で1億7,000万円の繰り越しを計上しております。

右の欄の1行目の国立公園における国際化・老朽化対策等整備交付金事業は、雲仙天草国立公園の上天草市千巖山園地の休憩所の改修などで、2行目の国立公園満喫プロジェクト推進事業は、阿蘇くじゅう国立公園の菊池溪谷園地の管理棟建てかえや阿蘇山上道路のガードロープの改修などです。

いずれも、国からの交付金の決定通知が10月となったため、年度内に十分な工期が確保できないことによるものです。

自然保護課は以上です。よろしくお願いたします。

○村上くらしの安全推進課長 くらしの安全推進課でございます。

説明資料の9ページをお願いいたします。

熊本県少年保護育成条例の一部を改正する条例の制定についてでございます。

内容については、11ページの条例(案)の概要で説明させていただきます。

1、条例改正の趣旨でございますが、改正の背景として、少年の心身の未成熟に乗じた不当な手段により、少年が自分の裸体の画像を電子メール等で送られる被害、いわゆる自画撮り被害が全国的にふえている現状です。

この自画撮り被害は、画像を一旦送ってしまうと、その画像をインターネット上で拡散されてしまうなど、取り返しのつかない被害となりますことから、それを未然に防止するためのものがございます。

2、改正の内容でございますが、(2)のとおり、少年に対し、少年に拒まれたにもかかわらず、及び少年を威迫し、欺き、もしくは困惑させ、または少年に対し対償を供与し、もしくはその供与の約束をする方法により、当該少年に係る児童ポルノ等の提供を行うよう求める行為を禁止するため、関係規定を整備するものがございます。

また、それらの行為の禁止を担保するため、違反した者を30万円以下の罰金に処するとして、罰則を設けることとしております。

そのほか、(1)のとおり、保護者がフィルタリングを利用しない旨を申し出る際、紙の書面だけではなく、電磁的記録での申し出も可能とする関係規定の整備等を行うこととしております。

3、施行期日は、周知期間を設けることとし、平成31年4月1日を予定しております。

以上、御審議のほどよろしく申し上げます。

くらしの安全推進課は以上でございます。

○橋口海平委員長 次に、商工観光労働部長から総括説明を行い、続いて担当課長から説明をお願いします。

磯田商工観光労働部長。

○磯田商工観光労働部長 おはようございます。

商工観光労働部関係議案の概要につきまして御説明申し上げます。

今回提案しております議案等は、冒頭提案の予算関係1件、条例等関係が2件、追加提案の予算関係1件でございます。

まず、冒頭提案のうち、予算関係につきましては、一般会計で20億円の増額補正をお願いしております。内容は、地域中小企業応援ファンド貸付金償還金でございます。

あわせて、施設整備事業等に係る繰越明許費及び来年度の年間委託契約等に係る債務負担行為についてもお諮りしております。

条例等関係につきましては、熊本県中小企業融資制度の損失補償に係る回収納付金を受け取る権利に関する条例の一部を改正する条例の制定について外1件を提案しております。

次に、追加提案では、人事委員会勧告を踏まえた給与改定に伴い、一般会計で900万円余の増額補正をお願いしております。

このほか、その他報告事項として、創造的復興に向けた重点10項目について御報告させていただきます。

以上が今回提出しております議案等の概要でございますが、詳細につきましては関係課長が御説明申し上げますので、御審議のほどよろしく申し上げます。

○橋口海平委員長 引き続き、担当課長から説明をお願いします。

○中川総括審議員 商工政策課でございます。

追号分の説明資料2ページ、商工観光労働部の平成30年度11月補正予算総括表をごらんください。

追号分の補正予算につきましては、先ほど環境政策課長から説明がございましたとお

り、人事委員会勧告を踏まえた給与改定に伴う増額補正でございます。

表の左から4項目め、追号分補正額(C)欄に記載しておりますとおり、商工観光労働部全体で900万円余の増額をお願いするものでございます。

なお、この給与改定分の補正は、全課共通の事柄ですので、各課からの説明は省略させていただきます。

商工政策課からは以上でございます。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○浦田商工振興金融課長 商工振興金融課でございます。

通常分の委員会説明資料にお戻りいただきまして、17ページをお願いいたします。

議案第10号、熊本県中小企業融資制度の損失補償に係る回収納付金を受け取る権利に関する条例の一部を改正する条例の制定についてでございます。

この条例は、中小企業等の事業再生等のための求償権放棄に適切に取り組めるよう制定している条例でございます。

18ページに、一部改正条例(案)の概要をおつけしておりますので、そちらで説明させていただきます。

1、条例改正の趣旨及び2、改正の内容につきましては、産業競争力強化法の一部改正に伴い、関係規定を整備する必要があることから、条例改正を行うものでございます。

これは、平成30年5月16日に、企業の経営基盤の強化等を目的とする産業競争力強化法等の一部を改正する法律が成立し、同年9月25日に施行されたことに伴い、条例の第3条に規定する内容に条ずれが生じたことから、関係規定の整理を行うものでございます。

なお、条例の内容に係る改正はございません。

条例の施行につきましては、公布の日からとしております。

続きまして、19ページをお願いいたします。

報告第4号、熊本県信用保証協会が中小企業者等に対する求償権を行使して回収金を取得した場合に生じる県に納入すべき回収納付金を受け取る権利の放棄に関する報告についてでございます。

こちらは、6月及び9月の委員会でも報告させていただいておりますが、熊本県中小企業融資制度の損失補償に係る回収納付金を受け取る権利に関する条例第4条の規定に基づき、権利放棄した案件を報告するものでございます。

おめくりいただき20ページに概要をおつけしておりますので、そちらで御説明させていただきます。

今回の放棄案件は1件でございます。

自然災害による被災者の債務整理に関するガイドラインに基づく事業再生に係るものでございます。

事案の内容は、熊本地震によりまして自宅は半壊し、みなし仮設住宅にお住まいで、また、賃借されている事務所も半壊となり、事業継続ができなくなったことで、余儀なく事業を廃止された法人経営者に対する放棄案件でございます。

放棄した日は、平成30年10月18日で、県の放棄額は、融資残高に非保険割合、責任共有割合及び県の損失補償割合を乗じた額から回収額を減じた18万640円となります。

なお、21ページのほうに、参考資料として制度の概要をおつけしております。

説明は以上でございます。御審議のほどよろしく申し上げます。

○石元労働雇用創生課長 労働雇用創生課でございます。

説明資料の13ページにお戻りいただきたいと思います。お願いいたします。

債務負担行為の追加として2本お願いして

おります。

1段目のしごと相談・支援センター関係業務につきましては、求職者などに対する就労支援のためのキャリアカウンセリング及び生活相談に関する業務委託でございます。

しごと相談・支援センターは、仕事に関する相談窓口として、水道町の朝日生命ビルの一角に設置しているもので、国のハローワークと一体となったワンストップサービスを実現するため、同じ場所で業務を行っております。

今回は、同センターの業務のうち、業務委託により実施しているキャリアカウンセリング及び生活相談に係る債務負担行為の設定でございます。

年度内に一般競争入札による契約手続を完了しておく必要があり、その契約事務に要する時間を考慮し、本議会において債務負担行為の設定を御提案しているところでございます。

2段目の身体障がい者委託訓練業務でございますが、これは、身体障害者及び精神障害者を対象としたIT関連の訓練業務を、民間事業者に委託して実施するものです。平成31年度から32年度の2カ年の訓練期間となるため、債務負担行為の設定を行っているところでございます。

事業実施に係る入校手続を年度内に行うため、年明けから準備を進めておく必要があることから、本議会において債務負担行為の設定を御提案しているところでございます。

労働雇用創生課からは以上でございます。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○末藤産業支援課長 産業支援課でございます。

説明資料の14ページをお願いいたします。

地域中小企業応援資金貸付金の元金について、20億円の増額補正をお願いしております。

これは、県が中小企業基盤整備機構から無利子で貸し付けを受けておりました地域中小企業応援ファンド貸付金が、平成30年度末をもって貸し付け期間の10年を迎えることから、その元金である20億円全額を中小機構に償還するものでございます。

県では、これまで、この中小機構から借り受けた20億円と県の1,000万円を合わせた20億1,000万円をくまもと産業支援財団に無利子で貸し付け、これにくまもと産業支援財団の基本財産4億9,000万円を加えた総額25億円をくまもと夢挑戦ファンドとして運用してまいりました。

この運用益を原資に、県内中小企業等が行う製品開発や販路開拓の取り組みに対して助成を行ってきたところです。

今回、補正予算としては、くまもと産業支援財団から県に償還される20億1,000万円を歳入予算として計上し、このうち県から中小機構に償還する20億円を歳出予算として計上しております。

産業支援課は以上でございます。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○上田観光物産課長 観光物産課でございます。

説明資料の15ページをお願いいたします。

繰越明許費の設定でございます。

伝統工芸館災害復旧等事業として1億3,200万円の繰り越しをお願いするものでございます。

これは、平成30年7月の西日本豪雨災害あるいは9月の台風21号等の影響で、工事資材が全国的に入手困難な状況になっております。そのため、工事期間に不足を生じるおそれがありますことから、繰越枠の設定をお願いするものでございます。

続きまして、資料の16ページをおめくりください。

債務負担行為の設定のお願いでございます。

す。

毎年、観光庁からの依頼に基づきまして行っております観光統計パラメータ調査事業でございますが、これは、全国共通の基準によります観光入り込み客数等の統計に必要な基礎データの収集及び調査に係る業務委託を平成31年4月から実施するため、年度内に契約事務などの準備を行う必要があることから、387万6,000円の債務負担行為の設定をお願いするものでございます。

観光物産課は以上でございます。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○橋口海平委員長 次に、国際スポーツ大会推進部長から総括説明を行い、続いて担当課長から説明をお願いします。

小原国際スポーツ大会推進部長。

○小原国際スポーツ大会推進部長 国際スポーツ大会推進部の議案の説明に先立ちまして、最近の準備の状況について御説明申し上げます。

まず、11月30日から12月9日までの10日間、熊本市、八代市、山鹿市の3会場で、第17回女子ハンドボールアジア選手権が開催されました。

日本代表おりひめJAPANは、決勝戦で惜しくも韓国に敗れ、準優勝という結果でした。来年の世界選手権大会においては、さらなる活躍が期待されます。

また、今回の大会では、2万4,000人を超える方々に観戦いただき、各会場とも大変盛り上がりました。来年の世界選手権大会に向けて、一層の機運醸成を図りたいと考えています。

多くの県議会議員の皆様にも御観戦いただき、心から感謝申し上げます。この大会で得た経験を本大会に生かしてまいります。

世界選手権大会の予選も兼ねたこの大会の結果により、本大会に出場するチームとし

て、前回大会優勝国のフランス、開催国の日本に加え、韓国、中国、カザフスタン、オーストラリアの4チームが決まりました。

今後、各地域で行われる予選結果により、来年の6月までに、順次参加チームが決まっています。各チームが最高のプレーをできるように、万全の準備を整えてまいります。

さらに、本大会については、11月25日からチケットの先行抽選販売も開始しております。同じく11月25日からは、ラッピング電車の運行を開始するなど、1年前イベントを実施しています。

また、今月18日には、全国的な応援組織として、東京で2019女子ハンドボール世界選手権大会を成功させる会を設立し、さらなる盛り上がりを図ってまいります。

ラグビーワールドカップについては、開幕まで残り10カ月を切り、来年の1月以降にはボランティアの研修も始まるなど、準備も本格化しています。

9月から11月12日まで行われたチケットの一般抽選販売については、この期間にイベントの開催等を集中的に行った結果、ID登録者数、チケット申込数とも順調に伸びていると聞いています。

また、来年の1月19日からは、チケットの一般先着販売が開始されます。福岡県や大分県などとも連携して、チケットの販売をさらに促進してまいります。

それでは、提出議案の概要について説明いたします。

今回提案しておりますのは、大会の会場整備などに伴う繰越明許費の設定及び債務負担行為の設定と、人事委員会勧告を踏まえた給与改定に伴う増額補正でございます。

なお、詳細につきましては担当課長から説明いたしますので、御審議のほどよろしくお願いいたします。

○橋口海平委員長 引き続き、担当課長から

説明をお願いします。

○寺野政策審議監 国際スポーツ大会推進課  
でございます。

まず、資料につきまして、急遽差しかえさせて  
いただきましたことにつきましておわび  
申し上げます。申しわけございませんで  
した。

それでは、説明資料の22ページをお願い  
いたします。

まず、上段の繰越明許費でございます。

ラグビーワールドカップ2019推進事業につ  
きまして、2億9,700万円の設定をお願い  
しております。

これは、スタジアムの整備に関しまして、  
監視カメラや空調改修工事などにつつま  
して、本年度分事業の年度末までの完了  
が見込めないため、繰越明許費の設定を  
お願いするものでございます。

次に、下段の債務負担行為でございます。

2019女子ハンドボール世界選手権大会の  
会場となりますパークドーム熊本の4面  
スクリーンなどの仮設物をつくるための  
バトンなどにつきまして、老朽化等によ  
る改修の必要性が本年度になって判明  
しました。

大会開催前の平成31年11月までに工  
事を完了させるために、今年度中に契  
約を行う必要があることから、今議  
会において、限度額9,300万円の  
債務負担行為を設定するものでござ  
います。

続きまして、追号分の説明資料の3  
ページをお願いいたします。

人事委員会勧告を踏まえました給与  
改定に伴う増額補正としまして、124  
万余の増額をお願いしております。

以上でございます。御審議のほどよろ  
しくお願い申し上げます。

○橋口海平委員長 次に、企業局長  
から総括説明を行い、続いて担当課  
長から説明をお願い

いたします。

原企業局長。

○原企業局長 企業局です。よろしく  
お願いします。

提出議案の説明に先立ちまして、最  
近の企業局事業の動きについて御報  
告申し上げます。

まず、阿蘇車帰風力発電所の民間譲  
渡に向けた公募を10月16日から11  
月26日にかけて行ったところ、2  
者から応募があり、参加資格や事業  
計画の審査により1者を選定し、11  
月30日に開札いたしました。

その結果、株式会社新電源を代表者  
とする共同企業体に、2,268万円  
で譲渡することを決定しました。

今後は、来年3月に引き渡すことが  
できるよう、事業者や阿蘇市、地元  
と調整を行ってまいります。

次に、本年3月に撤去工事が完了し  
ました荒瀬ダムに関しましては、11  
月22日の第13回フォローアップ  
専門委員会に、これまでの環境モニ  
タリング調査の状況を報告した上で、  
平成31年度をもって環境モニタリ  
ング調査を終了し、専門委員会で  
調査結果を取りまとめることになり  
ました。

今回の提出議案につきましては、予  
算関係議案としまして、債務負担行  
為の設定2件、人事委員会勧告に基  
づく給与改定に伴う職員給与費の  
増額補正予算3件をお願いしており  
ます。

詳細につきましては、この後総務  
経営課長から説明いたしますので、  
御審議のほどよろしくお願いま  
す。

○橋口海平委員長 引き続き、担当  
課長から説明をお願いします。

○西浦総務経営課長 11月補正予  
算案の内容について御説明いたしま  
す。

今回は、平成31年度分の債務負担行為の設定2件と、人事委員会勧告に基づく給与改定に伴って、職員給与費を増額するための補正3件をお願いするものでございます。

まず、債務負担行為の設定について説明させていただきます。

説明資料の23ページをごらんください。

電気事業会計に係る債務負担行為の設定でございます。

1段目は、企業局所有施設のうち、発電総合管理所の清掃業務委託については、来年度の4月1日から業務を開始するために、今年度中に一般競争入札により契約を行う必要がありますことから、今議会において、限度額141万円余の債務負担行為の設定をお願いするものでございます。

2段目は、緑川発電所のリニューアル事業に伴う建築物その他改修事業でございますが、来年4月から工事を着工するためには、今年度中に一般競争入札により契約を行う必要がありますので、今議会において、限度額5億1,600万円余の債務負担行為の設定をお願いするものでございます。

続きまして、人事委員会勧告に基づく給与改定に伴う職員給与費の増額補正について説明をさせていただきます。

説明資料追号分の4ページ、平成30年度11月補正予算総括表をお願いいたします。

電気事業、工業用水道事業及び有料駐車場事業、それぞれの会計で職員給与費を計上しております。

最下段の合計欄の下から2段目、追号分補正額の欄にありますように、企業局においても、知事部局と同様、本年10月の人事委員会勧告に基づく給与改定に伴い、収益的収支において206万円余、資本的収支において12万円余の増額補正をお願いしております。

説明は以上でございます。御審議のほどよろしくをお願いいたします。

○橋口海平委員長 次に、労働委員会事務局長から説明をお願いします。

松岡労働委員会事務局長。

○松岡労働委員会事務局長 労働委員会事務局でございます。

今回御提案しております労働委員会の補正予算について御説明を申し上げます。

説明資料、平成30年度11月補正予算(追号分)の5ページをお願いいたします。

これは、人事委員会勧告を踏まえまして給与改定に伴いまして、職員給与費31万円余の増額補正をお願いするものでございます。

以上によりまして、補正後の当委員会の予算総額は1億228万円余となっております。

労働委員会からの説明は以上でございます。御審議のほどよろしくをお願いいたします。

○橋口海平委員長 以上で執行部の説明が終了しましたので、議案等について、各部局を一括して質疑を受けたいと思います。

なお、質疑は、該当する資料のページ番号、課名と事業名を述べてからお願いします。また、質疑を受けた課は、課名を言って、着座のまま説明をしてください。

それでは、質疑はありませんか。

○松田三郎委員 2点ありますが、追号分の資料の2ページ、冒頭、中川総括からも御説明がありましたが、給料のことですね。確認だけちょっとさせていただきたいと思いますが、追号補正のC欄の説明で、単純に見ておりますと、商工観光労働部、一番少ないのがエネルギー政策課、若干多いのが労働雇用創生課と産業支援課、これは単純に職員数の違いということですかね。

○中川総括審議員 一番大きい要素は職員数でございます。

以上でございます。

○松田三郎委員 はいと言うてもらえばよかばってん、一番大きいのこととは、ほかにもあるんですか。

○中川総括審議員 そこに所属されている職員の職位、職階に伴い給与の水準が違いますので、それによっても若干違います。

以上でございます。

○松田三郎委員 わかりました。

続けていいですか。

○橋口海平委員長 はい。

○松田三郎委員 追号じゃないほうの条例等関係の11ページ、くらしの安全推進課の課長からも御説明いただきました。これもちょっと確認ですが、改正の趣旨のところ、被害を未然に防止するというので、改正の内容(1)に書いてあります。特に(2)ですが、これは確認ですが、今までは——これは改正でしょうから、何か罰することができなかった、例えば、アで言うと、提供を行うよう求めること、イも求めること、今まではこの段階では罰することはできなかったけれども、これを新たに未然に防止しようということで、そこから検挙できるようにというところが変わったということですか。前とどこが変わったかというのをちょっと教えていただきたい。

○村上くらしの安全推進課長 現在、条例には、こういう自画撮り規制の条文はありませんでした。児童ポルノ禁止法で、提供を受けた場合には罰することはできたんですが、要求する未遂の部分がまだ法律がなかったということで、各県がそれぞれ条例でこの部分を未然防止するための規定をつくっているというふうな現状であります。

○松田三郎委員 わかりました。

じゃあ、その児童ポルノ禁止法ですか、法律のほうの改正の動きというのはなかったか、これからもないと判断して、各都道府県、条例でつくったというような理解でいいんですか。

○村上くらしの安全推進課長 現在のところ、国の改正の動きが見えないという部分と、全国知事会で改正の要請はしていますが、その動きがまだ見えないというところで、各県がそれぞれ条例でこの部分を穴埋めしていくというのが現状であります。

○松田三郎委員 わかりました。

○橋口海平委員長 ほかに質疑はありませんか。

○氷室雄一郎委員 スポーツ大会の総括の議案説明がありましたけれども、今回の大会でいろいろ頑張って、まあ優勝はできなかったんですけども、観客も2万4,000人と。これは、数字は別として、小中高生と一般という、何がどの程度というのはわかるんですか、観戦者は。

○寺野政策審議監 無料のお客様、有料のお客様、招待客といろいろありまして、小中高生含めて、そこまでちょっと細かい数字は把握できておりません。トータルの数で2万4,000人ということをおし上げております。申しわけございません。

○氷室雄一郎委員 本番に向けて総括もされていると思うんですけども、今回、観客数も踏まえて、ちょっと総括的な御意見をいただきたいと思います。

○寺野政策審議監 例えば、学校観戦につきましては、地元八代市や山鹿市あたりで積極的に動いていただきまして、その数はある程度わかりますけれども、本大会に向けましては、教育委員会あるいは私学振興課あたりで、一校一国運動ということで、1つの学校が1つの国を応援すると。97年男子大会でもやったやり方ですけども、そういうことで呼びかけていきますので、小中高校、どれくらいの数が来ていただけるか把握できるかと思えます。

そのほか、我々のほうでは、有料、次の大会は全て有料を予定しておりますので、どれくらいのお客様が、あるいは国内外からどれくらいという把握までしっかり努めていきたいと思っております。

○氷室雄一郎委員 本番でも一校一国という、そういう形を考えておられるのでしょうか。

○寺野政策審議監 そういう形で、教育委員会初め関係部局のほうで、今、予算等を含めて考えていただいているところでございます。

○氷室雄一郎委員 もう1点、同じ国際スポーツ大会推進課のほうから説明がございましたけれども、繰越明許費につきまして、観光費の部分で、ラグビーワールドカップ2019推進事業で、監視カメラ等の部分もちょっと説明がございました。これは、資材の調達が難しいというのか、それとも人手が足りないということなんでしょうか。どうなんでしょうか。

○寺野政策審議監 これにつきましては、前提としまして、組織委員会が競技場を見に来まして、いろんな基準にはまだ満たしてないねという指摘がありました。そういう指摘が

少し遅かったと。それから、関係団体、あるいは組織委員会、あるいは県警等、監視カメラがありますので、協議に時間を要したため、また不測の日数を要したということが主な原因でございます。

それと、おっしゃったように、資材、人件費等も含めて、ちゃんと調達できるかということも含めまして、この予算を設定させていただいているところでございます。

○氷室雄一郎委員 もう1点ですけども、このパークドームの件は、本年度にその不備が判明したということですけども、これから取り組まれるわけですけども、期限内にはちゃんとスムーズに整備が進んでいく状況なんですか。どうなんでしょう。

○寺野政策審議監 遅くとも来年の8月までには整備を終えたいと思っております。

○氷室雄一郎委員 はい、わかりました。

○橋口海平委員長 ほかに質疑はありませんか。

○岩田智子委員 関連なんですけれども、バトン等という、ハンドボールの債務負担のことでありましたけれども、改修の内容についてもうちよつと詳しく。バトン等ほかにもいろいろなことがあると思いますけれども、教えていただきたいと思えます。

○寺野政策審議監 バトンと申しますのは、リングと考えていただきまして、これを上下動させまして、これに4面スクリーンを張ります。中に駆動のゴンドラがありますので、これが調査の結果古くなったということで、4面スクリーンと、それに仮設の照明も入れます。それをつるすのに、老朽化とか荷重が足らなかったということで、この予算をお願い

いしているところでございます。

○岩田智子委員 わかりました。

○橋口海平委員長 ほかに質疑はありませんか。

○浦田祐三子委員 専決処分の報告及び承認について、環境立県推進課にお尋ねします。

タブの木が倒れて駐車をしていた車を直撃したということなんですけれども、この原因は何なんですか。

○橋本環境立県推進課長 環境立県推進課でございます。

倒木の原因につきましては、根元部分の内部の腐食により倒れたということで、原因につきましては、倒木後、断面を見て明らかになったものでございます。

○浦田祐三子委員 ただ単純にこれを読んでから思ったのは、人じゃなくてよかったなというふうに思ったんですけれども、恐らく、ちょっと部署は違うかもしれませんが、そういった点検、県有地の中のそういった倒木のおそれがあるような木の点検とか、そういったことも考えていただければなと思いました。要望です。

○橋口海平委員長 ほかに質疑はありませんか。

○氷室雄一郎委員 企業局長の総括説明の中で、風力発電の部分が民間譲渡できたということで、私は、もうゼロ円で入札が行われると思っておりましたけれども、これだけの額で譲渡が決定したということで大変うれしく思っているわけですが、もともと採算が合わず、10年ぐらい赤字で、これは激しく局長とやり合ってきた経緯がございましてです

ね。

途中、1基が故障しまして、この故障も諦めまして、撤去費用も予算で組まれて提示されている。これは、撤去はもう開始されとったんじゃないですか。その辺どうなんでしょう。

○原企業局長 3基あるうちの真ん中の2号機が長期に故障しておりましたので、一応、本年3月に廃止するということを御報告し、この6月議会で4,000万の撤去費の補正をお願いしておりました。

そういう中で、並行して今回の民間公募という動きが出てまいりましたので、予算はいただいておりますが、準備はしながらも、並行して民間公募を行ったということで、まだ撤去そのものには着手はしておりません。

○氷室雄一郎委員 県民の税金をもうこれ以上使わんでくれということで、私も局長といろんな話し合いをしましたけれども、民間のノウハウで今後期待はするわけでございますけれども、ここで一番——いرونなところへ私も視察に参りまして、この業務を民間に委託をして行ってまいりますと、順調にいけばいいんですけれども、いかなかった場合、さまざまなその先々の備えをちゃんとしとかんと、最終的にまた県の負担に返ってくるという、まあ太陽光発電もそうですけれども、そういうケースが多々見られるわけでございますので、この業者、企業体との話し合いの中で、例えば、仮にその企業体が運行をやめたとき、その処理の問題につきましては、きちんと話し合いなり、詰めておかなければ、また最終的に——うまくいくとは僕は思うんですけれども、もしもという場合に、そういう危惧される点をきちっと詰めとかなければならないというのが、まあいろんな自治体を回りまして、そのことをしっかり考えとかにやいかぬよというアドバイスなり指導を受けた

記憶がございますので、その辺の詰めの部分につきましては、これからなんでしょうか、それともある程度煮詰まっているのか、その辺をちょっと御説明いただきたいと思いません。

○原企業局長 途中で業者が事業を中止したり、倒産したりというリスクがございますので、それにつきましては、地元のほうからも懸念の声が上がっております。

そこで、公募条件にも入れておりましたが、万が一に備えて、解体、撤去の保証金のようなものを、いわゆる敷金みたいなものを地権者である阿蘇市に納付していただくような計画にしております。

具体的な金額はまだ、契約後に今から阿蘇市と協議をする中で、阿蘇市のほうに、例えば、まあ県が試算している額では1億ぐらい、3基撤去するのにかかる。業者の見積もりはまだ今からですけれども、将来に備えた、万が一に備えたものを阿蘇市にお預けしとくという仕組みを考えております。

○氷室雄一郎委員 その点が一番心配、まあ民間ノウハウで——きのうもいろいろな方からお電話いただいて、民間のノウハウでやるじゃないかと、そういうお話も伺いましたがけれども、万が一の場合、そのリスクを考えて、その点だけはやっぱり県としてもきちんと詰めるべきところは、まあ阿蘇市との協議もありますけれども、ぜひお願いして、ただただこれだけの費用で譲渡していただくようになったわけでございます、うれしい限りでございますけれども、先々のことも考慮しながら、そこは絶対きちっとしかぬと大変なことになりやせんかと思っておりますので、まあ老婆心ながらこの場できちっと局長にお伝えしておきたいと思えます。

○橋口海平委員長 ほかに質疑はありません

か。

○竹崎和虎委員 先ほど氷室先生のほうからお尋ねといたしますか、お話があった、国際スポーツ大会推進部長からの総括説明の中にあつた先般の女子ハンドボール選手権、この開催に当たって、先ほど、一校一国運動ですか、そういったのに取り組んでやりたいという中で、たまたま私が一般質問に立った12月7日の日なんですけれども、私の子供が学校の取り組みでオーストラリア戦を何か見に行つたと。初めてハンドボールという種目を知り、ハンドボールの第一線の方々がやっとなる、まあオーストラリアとどこか違うよその国の順位決定戦を見て大変興奮して帰つてきたんですよ。で、来年本大会があつてでしょうと、ぜひ行きたいということを申しつたものですから、先ほど言った感じで取り組みをしていただきたいんですけども、そこに当たって、中心的役割というか、国際スポーツ大会推進部がされるのか、それとも教育委員会なのか、それとも大会組織委員会がされるかとか、そこら辺、取り組み状況といたしますか、教えていただければと思います。

○寺野政策審議監 学校観戦については、教育のカリキュラムの中に位置づけていただく必要がございますので、基本的には学校サイドで中心になっていただきますが、我々も、各地の情報とか盛り上げ方、進め方について、協力しながらやらせていただきたいと思っております。

○竹崎和虎委員 中学、高校ぐらいになるとハンドボール部というのがありますけれども、なかなか小学校にはないものですから、ぜひ、熊本市、八代市、山鹿市に限らず、県内全域の小学生たちにも、こういうスポーツがあるんだよというのをお知らせいただければと思います。要望でございます。

以上です。

○橋口海平委員長 ほかに質疑はありませんか。

○寺野政策審議監 先ほど氷室委員へのお答えに、8月までと工事期間を申し上げましたが、KKWINGのラグビー会場のことでございまして、ハンドにつきまして、大体本設備工事は10月までと。いずれにしても、期限内にはちゃんと間に合わせたいと思っています。失礼しました。

○橋口海平委員長 ほかに質疑はありませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○橋口海平委員長 なければ、これで付託議案に対する質疑を終了いたします。

それでは、ただいまから本委員会に付託されました議案第1号、第5号、第9号、第10号、第25号、第38号及び第41号から第43号までについて、一括して採決したいと思います。御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○橋口海平委員長 御異議なしと認め、一括して採決いたします。

議案第1号外8件について、原案のとおり可決または承認することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○橋口海平委員長 御異議なしと認めます。よって、議案第1号外8件は、原案のとおり可決または承認することに決定いたしました。

次に、継続審査となっております請第18号を議題といたします。

請第18号について、執行部から状況の説明をお願いします。

○坂本エネルギー政策課長 エネルギー政策

課でございます。

お手元の請第18号説明資料をお願いいたします。

本請願は、天草市御所浦で岩石採取を行っております山口海運の岩石採取計画認可申請に関しまして、平成28年9月、御所浦まちづくり協議会からなされておる請願でございます。

9月の当委員会でも御審議をいただきまして、継続審査となっております。

関係課は、エネルギー政策課と循環社会推進課でございますが、一括して前回からの動きを中心に説明させていただきます。

恐れ入りますが、裏面のほうに移っていただきまして、真ん中ほどの4、協定に基づく県の指導監督及び跡地整備の進捗状況をお願いいたします。

4月に、事業者、まち協、それから県と天草市で締結をいたしました当面の跡地整備に関する4者協定に基づきまして、まちづくり協議会立ち会いのもと、採石場への立入調査等を行いまして、事業者による跡地整備の実施について指導監督を行っております。

具体的には、6月から、採石跡のくぼ地にたまりました雨水の排水作業が行われておりますが、年内に排水が終了すると見込んでおります。

また、これと並行しまして、採石場内の土石を使いまして、くぼ地の埋め戻し作業も行ってございまして、計画どおり埋め戻しが完了できるように進めているところでございます。

5、今後の対応につきましては、今後、跡地整備等に関する最終的な合意形成に向けまして、天草市とも連携をし、事業者、まちづくり協議会と協議を行ってまいります。

説明は以上でございます。よろしく御審議のほどお願い申し上げます。

○橋口海平委員長 ただいまの説明に関して

質疑はありませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○橋口海平委員長 なければ、これで質疑を終了いたします。

次に、採決に入ります。

請第18号については、いかがいたしましょうか。

（「継続」「採択」と呼ぶ者あり）

○橋口海平委員長 継続と採択という意見がありますので、まず継続についてお諮りいたします。

請第18号を継続審査とすることに賛成の委員の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○橋口海平委員長 挙手多数と認めます。よって、請第18号は、継続審査とすることに決定いたしました。

次に、閉会中の継続審査事件についてお諮りします。

議事次第に記載の事項について、閉会中も継続審査することを議長に申し出ることとしてよろしいでしょうか。

（「お願いします」と呼ぶ者あり）

○橋口海平委員長 それでは、そのように取り計らいます。

次に、その他に入ります。

執行部から報告の申し出が2件あっております。

まず、報告について執行部の説明を求めた後、一括して質疑を受けたいと思います。

それでは、報告をお願いします。

○中川総括審議員 商工政策課でございます。

その他報告事項の1、創造的復興に向けた重点10項目についてでございます。

報告資料のA3横長、カラー刷りの資料をお願いいたします。

重点10項目のうち、本委員会に係る4項目につきまして、6月議会で説明させていただ

きました以降の進捗状況を一括して説明させていただきます。

資料の中の赤色の部分が、前回5月31日時点からの変更点でございます。今回の資料は、11月30日時点で把握できている数値等をもとに整理しております。

まず1つ目は、1ページ目の上から2つ目の欄にあります、2、災害廃棄物の処理でございます。

家屋等の公費解体につきましては、残り南小国町の物件1棟のみとなっております。これにつきましても、来年2月ごろには完了する予定でございます。

また、西日本豪雨災害からの復興支援のため、再活用されることになりました熊本地震の災害廃棄物処理プラントにつきましては、現在、岡山県災害廃棄物2次仮置き場での設置作業が進んでいるとのことでございます。

資料の2枚目をお願いいたします。

2つ目は、一番上の欄、⑥の被災企業の事業再建でございます。

グループ補助金につきましては、514グループが復興事業計画の認定済みであり、4,855件、約1,345億円が交付決定済みで、交付決定進捗率が99.3%となっております。

平成30年度中に事業完了できない事業者等に対応するため、補助金制度の継続を国に要望中でございます。

3つ目は、下から2番目の⑨八代港のクルーズ拠点整備でございます。

表の中の1段目は、クルーズ船専用岸壁整備で国の事業、2段目は、大型バス駐車場整備等で県の事業、3段目の旅客ターミナル及び4段目のおもてなしエリアの整備は船社の事業でございます。10月5日に、国、船社であるロイヤル・カリビアン・クルーズ社、県との3者合同で、クルーズ拠点の基本計画を公表しております。

最下段は、新たなクルーズ旅行商品の造成等セールスでございますが、地元旅行事業者

等と連携しながら、地元消費型の旅行商品の働きかけを続けておまして、少しずつではありますが、地元商店街散策ツアー等も採用されてきております。

4つ目は、一番下の欄、⑩の国際スポーツ大会の成功でございます。

まず、女子世界ハンドボールでございますが、国際スポーツ大会推進部長の冒頭説明にもありましたように、県議会議員の皆様の御協力もいただきながら、先週末にアジア選手権を終えたところでございまして、来年6月には、東京で本大会組み合わせ抽選会が予定されております。

次に、ラグビーワールドカップでございますが、組織委員会と国、県の3者で、8月末までに本県で試合を行うフランス、トンガ、ウェールズ、ウルグアイの公認キャンプ地契約を締結しておまして、現在、各代表チームの現地視察がなされているところでございます。

商工政策課からは以上でございます。御審議のほどよろしく願いいたします。

○森上人権同和政策課長 人権同和政策課でございます。

環境生活部報告事項の1ページをお願いいたします。

県の申請書等における性別記載欄の見直しについて御報告いたします。

1、経緯でございますが、LGBTなど性的マイノリティーの人権が社会的に大きな関心事になっている状況等を踏まえ、県の各種申請書等の性別記載欄は、法令上の根拠がある場合等を除いて原則廃止するという方針のもと、全庁的な見直しを実施いたしました。

2、内容でございますが、調査対象を本庁及び広域本部、地域振興局等とし、ことし9月から10月にかけて、県が本人に性別の記載を求める申請書等、県が本人に性別を記載して交付する通知書等について、性別記載欄の

有無や見直しの可否等を調査いたしました。

3、結果についてでございますが、詳細は右ページに記載しております。

概要を申し上げますと、様式総数は9,659件、このうち534件、割合として6%に性別記載欄がございました。

この性別記載欄がある534件の様式のうち、204件、38%については、順次見直しをすることにいたしました。

今回、見直しができないものは、残りの330件、62%でございます。

見直しができない330件の内訳は、225件が、法令や省令、国の要項等で記載が定められているもので、それ以外の105件は、県が業務上必要とするものです。

業務上必要とする主な理由は、国や団体等、県以外の機関が定めている様式のほか、医療行為の実施や男女比を把握するために必要があるもの等でございます。一例を挙げますと、病院局の診療申込書やスポーツ大会参加申込書等がございます。

4、まとめでございますが、今回、各所属で様式ごとに見直しを実施しましたが、見直しができないとされたものを含め、今後の進捗や新たに作成される様式の性別記載欄も定期的に把握してまいります。

人権同和政策課からは以上でございます。御審議のほどよろしく願いいたします。

○橋口海平委員長 以上で報告が終了しましたので、質疑を受けたいと思います。

質疑はありませんか。

○岩田智子委員 質問ではないんですけども、今の性別記載欄の見直しについて、要望を1つお願いします。

この男女別の性別記載欄を見直すことは、何のために見直すのかということ、やっぱりみんなが共有するためにこういうことを、まず1つの手段というかな、見方としてこう

いうことをやっぱり気にしなければいけない、多様性を認めるというようなことはこういうことなんだよということでされたと思います。

いろんな窓口なんかで当事者の方に聞くと、やっぱり見る目、女って書いてあるのに見た目が男だったら何か変な目で見られるとか、何かそこに行きにくいとか、そういう感情的なところですよ。

だから、そういうところを皆さんが共有をするというか、いろんな人がいるんだというところを共有すると、どんな方が来られても分け隔てなくというかな、そういうことなく対応ができるというようなことでいくんだということを皆さんに、私も含めて、知ってもらいたいし、共有したいなと思っています。

以上です。

○橋口海平委員長 ほかにありませんか。——なければ、これで報告に対する質疑を終了いたします。

ここで、私のほうから1つ御提案がございます。

さらなる委員会活動の活性化に向けた取り組みの一つとして、常任委員会ごとに1年間の常任委員会としての取り組みの成果を、2月定例会終了後に県議会のホームページで公表することとしております。

つきましては、これまで委員会で各委員から提起された要望、提案等の中から、執行部において取り組みの進んだ項目について、私と副委員長で取り組みの成果(案)を取りまとめた上で、2月定例会の委員会で委員の皆様へお示し、審議していただきたいと考えておりますが、よろしいでしょうか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○橋口海平委員長 それでは、そのようにさせていただきます。

最後に、その他で委員の皆様から何かあり

ませんか。

○松田三郎委員 観光物産課長あるいは部長にもちょっと聞いていただきたいので、宣伝を兼ねてもありますし、質問もありますし、要望もあります。

御存じかと思いますが、私の地元は、人吉市と球磨郡の10市町村を中心に、日本遺産の人吉球磨観光地域づくり協議会って、ちょっと正式名称は違ったかもしれませんが、こういうのがことしの、もう数カ月前に立ち上がりました。これからも、もちろん県にもいろいろ御支援を——今までもそうでしたけれども、これからも御支援いただきたい。

実は、御存じの部分もあるかもしれませんが、ここの形に至るまでに、幾つかの動きはあったんでしょうけれども、私が把握しているだけでも、民間人の6～7人の方を中心に、2年ぐらいかけていろいろ観光のことを勉強会をされておりまして、私も最初から携わった経緯がございまして、2年ぐらいをかけて各市町村長にプレゼンテーションをしたりとか、自分たちがまとめ上げたことを提案したりということをやさしておられまして、その過程においては、小野副知事にも、勉強会とかワーキング会議とかにも一メンバーとして参加していただいたりとか、いろいろアイデアもいただいたりしてやってきました。

こういう人たちが、最初に言ったのが——別に私は恨みも何もありませんが、何かの観光とか計画をつくるときに、例えば、じゃらんであるとか、リクルートであるとか、電通であるとか、JTBであるとか、こういうところに私は恨みは何もありませんが、こういうところに各市町村なんか頼まれると、見覚えはよくて、耳ざわりのいいようなものはもちろんそれなりのものができると、しかし、どれだけそれを実行できるのか、あるいは地域の実情をきっちり加味して反映したものができているのかと、何か非常に疑問であ

るといのがあったようでございます。

また、人吉、球磨で10——合併しておりませんので10自治体があって、それぞれで似たような観光パンフレットをつくる、ある程度の経費をかけて。あるいは逆に、それぞれの自治体でばらばらのビジョンなり計画をつくるというのは、これから特に人口減少が——人吉、球磨の場合ですね、ひどくなってきますので、そういうちまちましたことをやっている場合ではないだろうということで、お金の面でも、マンパワーの面でも、一つ一つでつくるのではなくて、効率を考えて、1つの固まりでできることは、それはまとまったほうがいだろうというようなことも、その危機感の一つにあったようでございます。

民間の若い人が主導してきたと。で、一番大きいのは、ちょっと過激な発言ですが、さっき言った大手の有名な企業の方々は、つくったら、まあ結びつきが薄くなる。ただ、私たちが含めて、そこに生まれて、そこに住み続ける人は、なかなか地域が寂れたからといってよそに行くということができなくて、そこにやっぱり責任を持ってあるいはそこで死んでいくというか、人たちが責任を持って、その観光のことを含めたことをやっていかなければならないだろうというような強い使命感といいますか、責任感のもとに進めてこられたというのが、非常に今回のその観地協といいますか、の形になってというのは大きいことだろうと思っております。

もちろん、今まで協議会とか組織をつくりましたというので大体終わった失敗例も幾つかありましたが、今回は、各自治体が、しっかり負担金なり、お金もしっかり出し合う、あるいは場合によっては人も半分の自治体からその事務局の組織にも出していただいているということが、まあ本気度というか、かなりやる気があるなというように我々も思っております。

そして、これが一番肝心ですけれども、さ

っき言いましたように、組織をつくって安心して終わりじゃなくて、その強力な推進のエンジンとなるところに、さっきの2年間勉強会でやってきた主な方々、プラス若手、中堅、年齢で言うと、そういった方々が商工業者でありますとか、あるいは観光・旅館業、こういったところに携わっていらっしゃる方が、推進していくエンジンに常勤的にといいますか、常態的に参加なさっているというのが非常に期待できるところではないかと思うわけでございます。

ですから、今までもそうでございますが、これから非常に理想形に近い形でここまで来たかなと思いますので、やっぱり民間が——観光の場合ですね、非常に裾野の広い産業と言われますが、民間の方々は何らかの形でもうけていただく、そういうのがないとなかなか続いていかない。役所が音頭を取って、一過性の、一時的なことだけでは、なかなか田舎のほうは観光で潤うというまでいきませんので、民間人が何らかの形でもうかる、もうけるということを最重点に考えていかなければならないというところで、非常に今回の組織も、そういう思いを皆さんで共有なさっておられますので、ある意味では理想的な——ここまではですね。楽しみにしております。

ぜひ、こういうところを、将来的にはDMOまでというお考えもあるようでございますので、ぜひほかの地域にもこういうのができるといいなと思う反面、ほかの地域ができるまでにどんどん先行していこうかなというような思いもあるわけでございます。

そこで、観光物産課長、大体このことには球磨地域振興局長も、非常にあちこち先進事例を見られたりとか、まとめるのに相当御苦労なされたとは思いますが、非常にリーダーシップを発揮していただいて、本庁本課ともいろいろやりとりをなさっていると思っております。ここまでの経緯について、何か御感想なりですね。

そして、要望というのが、今までもそうですけれども、やっぱりできるだけ——ちょっと総花的な話じゃなくて、人吉・球磨の中でも、今回戦略ビジョンをつくられましたが、今風で言いますと、何かある1つに刺さるような、ターゲットをかなり絞ったというようなのをつくっておられますけれども、ぜひ今後も予算面を含めて支援をしていただきたいというのがお願いでございますが、その辺のところを含めて、何か感想なり、今後の意気込みなりありましたら、まず課長からお伺いしたいと思います。

○上田観光物産課長 観光物産課でございます。

ちょうどことしの春先に、組織化できたということで伺っておりまして、何より大変心強いなと思いましたが、本当に本気度が伝わってきましたのが、やはり専任の事務局として半分ぐらいの市町村から、特に若手中心の方においでいただいて、そこに対して全市町村が負担金を負担していただいた上で、皆さん合意のもとで事業計画を策定されたというところが大変、まず最初にびっくりしたところでございます。

かつ、お考えいただいているのが、昔からですけれども、県境をまたいだ、宮崎県とかあるいは鹿児島県との連携も視野に入れたところでお考えいただいているなというところが、非常に心強いかなと思ったところでございます。

そして、何より昔から、例えばひな祭りですとか、特に民間の観光業に携わる方はもちろんコミットされておりますし、人吉・球磨の六調子とか、プレーヤーの方々も多く参画されていらっしゃるの、非常にこれを母体に、日本遺産を契機にして、魅力的な地域づくりの先進事例になるのかなというふうに感じておりました。以上が感想でございます。

今後なんですけれども、こういった県境を

含むところの取り組みは、ちょうど私ども熊本県の立場からしますと、九州7県で九州観光推進機構というところを13年前につくっております。最初は、確かに少し共同歩調をとるまで期間を要しましたが、13年程度たった今、物すごく、特にインバウンド面で、九州一体で頑張ろうという機運は物すごく高まっておりますというか、もう定着をしております。

こういった動きを、熊本県内の地域版に目を移したときに、今後、これが地域DMOとか——委員がおっしゃるように、地域DMOとかに発展する土台としても応援をしていきたいなというふうに思っております。

以上でございます。

○松田三郎委員 ありがとうございます。

課長もおっしゃったように、地理的に人吉・球磨の場合は、もともとといますか、南九州交通アクセスのことを考えても、宮崎県、鹿児島県を向いているところはあります。決して熊本県庁を当てにしてないということじゃなくてですね。それもやっぱり大きな、ある意味では、熊本県内でいくと一番田舎の外れたところだけでも、宮崎、鹿児島には近いというメリットも生かせるかなという視点は、おっしゃるとおり、大事だと思います。

それで、実は、佐藤義典さんという、その業界では第一人者と言われる——マーケティングとかですね、非常に実践的は話をなさる方に定期的に来ていただいて、勉強会もしております。勉強するだけじゃなくて、やっぱりしっかりアウトプットもしていかなければならない。

そういう意味では、お願いですけども、ちょっと今までとは——あんまりこのターゲットを絞り過ぎじゃないかなというところが——その方の話を聞けばよくわかるんですけれども、というようなことも今から県

に上がってくるかもしれませんが、今言いましたような経緯もございますので、ぜひ広い心で成功するように御協力をいただきたいというのが要望でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。部長もよろしくお願い申し上げます。

○磯田商工観光労働部長 大変、そういった人吉・球磨の動きは、心強く思っております。

観光自体が、私は、何か物を見ていくとかそういったものから、歴史とか文化、それからいろんなものを体験したりというものがどんどんふえていった中で、人吉・球磨は、さらに魅力的なものがたくさんあると思っています。

それから、そこに住む人の魅力というんでしょうかね、そういったものもあって、人と触れ合うことで観光というものが、商品価値としては、ただ見に行くだけじゃなくて、人と会うことで価値が高まるというようなこともあるかと思えます。そういう意味で、非常に価値ある文化、歴史とか人とか、あるところだと思っています。

今まで外部のコンサルトとか、たくさん入れてきたということも思えます。外の目で地域を見るという意味ではよかったと思うんですが、また、新しいデジタルマッピングとか新しいショーもあると思うので、外からの目ももらうのも大事なんですが、やはり中に住む方々の、なりわいをされている方々がどれだけよくなっていくか、そこにいかにお金が落ちていくかということ、一つ一つやっぱり考えていくことが大事だと思っていますので、そういう観点で、地元の若手の商工業の方とかいろんな方が入っているような議論をする。それから、首長さん方も、非常に元気のある首長さんもたくさんいらっしゃるんで、非常にいい議論がまた進んでいくんじゃないかと思えます。そういったものを県と

してもしっかり支えていきたいと思えます。

また、パンフレットをそれぞれつくっているみたいなことのお話もございました。まさに、お客様の目から見れば、一つ一つの町の境界というのは意味がないので、そういった意味では非常に、外から、お客さんの目の立場からいろんな、まあパンフレットも含めて、情報発信をしていくことが必要だということもございますので、そういったことも含めて、新しい協議会の方々と県と一緒にやってしっかりと進めていきたいと思えますので、よろしくお願い申し上げます。

○松田三郎委員 済みません、時間をとりまして。

○橋口海平委員長 ほかにありませんか。

○浦田祐三子委員 今松田先生の御質問、大変勉強になりました。

いよいよ来年1月6日から、日本のマラソンの父、そして私ども玉名市の名誉市民であります金栗四三先生が主人公の一人となった大河ドラマ「いだてん」がスタートいたします。

今、本当に、おかげさまで各地域でしっかり盛り上がりが見えてきておりまして、せんだっては、市議会の先生方が一緒になって動画をつくってユーチューブにアップされるなど、いろいろ盛り上げていただいているんですけれども、ちょっといろいろお話を聞く中で、やっぱりこれはしっかり、特に、荒玉地域、連携をして盛り上げていくことが非常に大事ななと思っているんですけれども、お話を聞く中で、なかなかちょっと市、町の間で連携がとれてない部分もあるんじゃないかなという感じを受けておりますので、ぜひその分のフォローを県のほうでやっていただいて、しっかりと観光であったり、またいろんなものの受け皿をしっかりつくっていただき

たいなというふうに思っております。

本当に、みんなでしっかり盛り上げて、この大河が終わった後も、熊本県のためになるように、しっかりと引き続き盛り上げていただきますように、要望をさせていただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

○橋口海平委員長 ほかにありませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○橋口海平委員長 なければ、以上で本日の議題は全て終了いたしました。

最後に、陳情・要望書が1件提出されております。参考としてお手元に写しを配付しております。

それでは、これをもちまして第5回経済環境常任委員会を閉会します。

お疲れさまでございました。

午前11時18分閉会

熊本県議会委員会条例第29条の規定により  
ここに署名する

経済環境常任委員会委員長